

市民ホール管理運営について

○管理運営専門分科会第1回会議の概要について

1 日時・場所

平成30年8月10日(金) 午後3時30分～午後5時15分
小田原市役所 第3委員会室

2 出席者

大石分科会長、梶委員、白井委員、鈴木委員、関口委員
安藤部長ほか市職員11名、明豊ファシリティワークス株式会社2名(コンストラクションマネジメント業務)

3 傍聴者

1名

4 議題

(1) 市民ホール管理運営専門分科会のスケジュール(平成30年度)について
配布資料のとおり承認。(資料2-2)

(2) 市民ホール管理運営実施計画について

芸術文化創造センター管理運営実施計画の基本的な方針や考え方を踏襲し、呼称や諸室の変更、時点修正等の修正を加えた、市民ホール管理運営実施計画(案)について協議した。

主な協議内容については次のとおり。

意見等	対応
貸出エリアの想定施設に「ロビー」の記載が漏れている。	「ロビー」を記載します。なお、オープンスペースであるため、貸出には音量調整等の配慮をします。
料金設定をする部分(諸室、スペース)について、現時点の考えはあるのか。	諸室の詳細な状況が明確になった段階で、貸出や利用料金について検討してまいります。
「市民ホール」の呼称は、施設の正式名称の決定までの仮称であるか。	ご意見のとおり。

(3) 市民ホールの設置条例について

市民ホールの設置条例の作成に向けて、「設置目的」「開館時間、休館日」の考え方について協議を行った。主な協議内容については次のとおり。

意見等	対応
設置目的は、芸術文化活動だけではなく、地域社会に果たせる役割も含めて捉えるべき。	ご意見を踏まえ、条例を作成してまいります。
設置条例の前提として、文化振興条例等を小田原市で制定しているか。	平成28年度に最終答申がなされた「文化に関わる条例の制定について答申」に基づき、条例案を検討中です。

休館日と保守点検日は同じか。(保守に時間がかかるので、柔軟に対応できる仕組みがあると良い。)	休館日に保守点検を行うことを想定していますが、保守点検に柔軟に対応できる仕組みを検討してまいります。
開館日が増えれば、人件費等の運営費も増えるので、慎重に検討すべきである。	組織体制や運営経費等を総合的に考慮して、休館日の設定を検討してまいります。
開館時間の延長について、開館日の前・後延長を想定しているのか。もしくは、事前申請の上、休館日の開館までを想定しているのか。	開館時間の変更は、開館日の前・後延長のほか、災害時等における開館時間の短縮を想定しており、休館日の開館は基本的に想定しておりません。

(4) 運営体制について

市民ホールの運営体制(市直営)について、委員から意見をいただいた。

主な意見については次のとおり。

意見等	対応
一般的に、プロ利用は舞台、音響、照明が一式で来るが、市民利用は舞台、制作スタッフの協力が必要となる場合が多い。興行利用と市民利用の両方に対応できる幅広い人材、体制が必要である。	ご意見を踏まえ、検討してまいります。
館によっては、自主事業を市民とともに作るセクションと、貸館として営業するセクションがあるが、市民ホールの場合はどうか。	市民ホールでは、施設管理チームが、貸館と舞台セクションをともに統括することを想定しています。
文化財団の設立について、事業等の運営の一部を担う財団もあれば、他の施設も含めて運営を担う財団もある。先を見越した組織づくりを検討してもらいたい。	ご意見を踏まえ、検討してまいります。